

広島県小児救急医療電話相談事業提案書作成要領

広島県が実施する「小児救急医療電話相談事業」に関し、プロポーザル参加者が提案書を作成するために必要な事項は次のとおり。

プロポーザル参加者は、「公募型プロポーザル説明書」及び「仕様書」を確認の上、作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 提出書類

(1) 提案書提出届【様式5】 1部

(2) 提案書一式 正本1部、副本8部

ア 表紙（様式の指定なし）

イ 提案書

ウ 受託事業を実施するための社内体制等（職種・経験年数等）【参考様式2】

※ 副本に係る電子データも提出すること。

(3) 業務委託見積書（様式の指定なし） 1部

※ 費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにすること。

※ 全体額（18ヵ月）及び月額を記入のこと。

※ 消費税及び地方消費税を含めた金額を記入すること。

2 提案を求める事項

提案書には、次に掲げる事項に関する提案をすること。

審査項目	審査内容
1. 業務の理解度	① 本業務の趣旨・目的を十分理解しているか。 （保護者の不安軽減・二次救急医療機関の負担軽減等）
2. 同種業務の実績	① 本業務の遂行に有効な同種業務の実績があるか。 ※同種業務：国又は地方公共団体から受託し、履行した#8000業務 ※提案様式例あり【参考様式1】
3. 実施体制	① 本業務を実施するために適切な体制（相談対応員の人数、医師の配置体制等）が示されているか。 ② 相談対応者は、小児科の臨床経験や電話相談業務の経験等の専門性は十分であるか。 ※提案様式例あり【参考様式2】
	③ 医師のバックアップ体制及び実施方法は十分であるか。
4. 品質向上のための取組	① 相談対応者の電話対応能力や医療的な知識の研鑽、特性を理解するための研修等が積極的に行われているか。（厚生労働省等の該当研修等）

	② 広島県の小児医療体制の特性を理解するための取組が積極的に行われているか。
	③ 相談困難事例の事後検証を行うための体制及び実施方法が明確にされているか。
	④ 責任者・役割分担等が具体的に示され、県の要請に応じて即時の対応が出来る体制が示されているか。
	⑤ 相談対応の精度の向上に向けて積極的な取組が行われているか。
	⑥ 仕様書に掲載以上の内容が積極的に提案されているか。

3 提案書の様式等について

(1) 表紙

任意様式とするが、様式右肩に、参加資格確認通知の際にあわせて通知する提案要請記号（アルファベット）を記入すること。

(2) 用紙

原則として、A4判両面使用（必要に応じA3折込みも可）とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(3) ページ番号

ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

(4) プロポーザル参加者名の無記載

審査の公正を期すため、提案書の副本8部には、事業者名、住所、ロゴマークなど公募型プロポーザル参加者を特定できる表示を付さないこと。なお、受託事業を実施するための社内体制等には、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること（企業名は記載しない）。